

インボイス制度特例見直しで影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ

# インボイス制度・経過措置変更に伴う 実務対応セミナー

令和 8 年 10 月 28 日(水)  
13:30~16:00 開催

## 主な講座内容

- 1.インボイス制度の概要
- 2.インボイス制度の経過措置、  
2 割特例や 8 割控除等の見直し
- 3.税制改正～消費税関係
  - ・通勤手当に係る仕入れ税額控除
  - ・インボイス発行事業者の登録の取り消し
  - ・簡易課税制度と届出書の提出期限
  - ・インボイス調査対応の現状と  
当局の今後の方針

令和 5 年 10 月から始まったインボイス制度は、導入後早 3 年が経とうとしており、令和 8 年 9 月 30 日には 2 割特例も終了します。そんな中、令和 8 年度税制改正に伴いインボイス制度に関する経過措置の内容も見直されました。

今回のセミナーでは、令和 8 年度の最新の税務動向を踏まえながら、事業者様が直面する課題を解決するための具体的な実務対応策や、自社でとるべき改善ステップについて分かりやすく解説致します！

## 〈講師プロフィール〉

ほし ただし  
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問  
税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在はインボイス、電子帳簿保存法の実務対応や誰もが避けて通れない相続をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



会 場：庄内産業振興センター 第1研修室  
(鶴岡市末広町 3-1 マリカ東館 3F)

受講料：無料 (会員・非会員 問わず)

定 員：40名 (先着順) 対 象：中小・小規模事業者



## 〈お申し込み方法〉

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXまたは右記 QR コード(Google フォーム)にてお申込みください。

〈主催〉 鶴岡商工会議所  
〈共催〉 (公社)鶴岡法人会

10/28(水)開催 『インボイス制度対応と今後の疑問』 受講申込書

鶴岡商工会議所 行 ⇒ FAX:0235-24-6171

(申込日：令和8年 月 日)

|           |  |       |   |
|-----------|--|-------|---|
| 事 業 所 名   |  | T E L |   |
| 受 講 者 名 ① |  | F A X |   |
| 受 講 者 名 ② |  | Mail  | @ |

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。